

・会議の日時及び場所

日時 平成28年4月28日(木)午後2時00分

場所 中央公民館 第3研修室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1番	福井崇昌
2番	神山宜久
3番	福地尚美
4番	新井泉
5番	結城美鶴
6番	酒井一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	田口正剛
教育総務課長	添野雅夫
学校教育課長	池澤満
生涯学習課長	細井典子
生涯スポーツ課長	初澤正実
中央図書館長	栗原要子
車屋美術館副館長	鈴木一男
博物館長	森谷昌敏

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川忠洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・平成28年度小山市立小・中学校教科用図書採択日程について
- ・平成28年度小山市奨学金貸与者決定について
- ・小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果について
- ・絹地区に設置する義務教育学校の校名について

2 学校教育課

- ・平成28年度小山市校長会の組織について
- ・平成28年度外国語指導助手(ALT)の採用状況について
- ・平成28年度の学校給食について

3 生涯学習課

- ・いじめゼロ子どもサミットの開催について

- ・平成28年度おやま市民大学の実施について

4 生涯スポーツ課

- ・平成26年度大会結果速報について
- ・リオデジャネイロオリンピック代表選手選考会結果（水泳・柔道）について
- ・第8回おやま思川ざくらマラソン大会の結果について
- ・小山市と栃木サッカークラブの地域支援パートナー連携協定及び市民デーの開催について

5 中央図書館

- ・平成28年度「子ども司書養成セミナー」の開催について
～本好き集まれ！「子ども司書」になろう～

6 博物館

- ・平成27年度の特別展・企画展開催結果及び入館者数について

審議事項

1 教育総務課

- ・小山市立小・中学校教科用図書選定委員の選出について ※可決
- ・小山市豊田地区新設小学校基本構想（案）について ※可決
- ・小中一貫校開設準備室員の委嘱について ※可決
- ・絹地区義務教育学校の設置及び学校教育法等の
一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について ※可決
- ・小山市小中一貫校（絹中学区）推進委員会委員の委嘱について ※可決

2 学校教育課

- ・小山市教育支援委員会委員・調査員の委嘱について ※可決
- ・「おやま 英語教育のまち」推進5か年計画について ※可決
- ・小山市特別の支援を要する幼児教育相談員の委嘱について ※可決

・議事内容

○添野教育総務課長

それでは、4月の定例教育委員会にあたり、本日の会議録署名委員につきましては、順で新井委員にお願いいたします。

では、委員長、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

それでは、ただいまより平成28年4月定例教育委員会を開催いたします。

今自己紹介がありましたように、新しいメンバーで本年度もスタートということになりました。フレッシュな気持ちで取り組みたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項から入ります。私からは特別ございませんので、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

4月に入りましてからの主な行事等についてご報告を申し上げます。

重ねてということになりますけれども、4月1日には辞令交付式等で大変お世話になりまして、ありがとうございました。また、6日には総合教育会議を実施いたしました。皆様にご参加いただいておりますので、内容は省略をさせていただきます。

それから、教育委員会関係、教育長としての出席につきましては、4月11日、下都賀地区の教育長部会を開催させていただきまして、役員、あるいは今年度の運営方針等について確認をさせていただいたところでございます。

それから、県の主催でありますけれども、13日には市町、教育長会議がございまして、研修センターのほうで半日行われたわけでございます。県のほうの教育長の挨拶、あるいは各課の施策等について説明がございました。

それから、全国教育長、都市教育長協議会の理事会がございまして、東京に出かけてまいりました。新しい学習指導要領に向けて現在文部科学省で行っていること、あるいはチーム学校としてのこれからの各学校のあり方、またこれからの日本についてどのような方向で動かしていけばいいのか、そのためには教育というものはどのようにあるべきかということで、説明があったわけでございますけれども、国際競争力がだんだんと落ちていくのではないかと、また少子高齢化、生産年齢人口の減少化ということもございまして、世界に羽ばたくことのできる人材の育成を図っていくということで、これからの中教審の答申などを受けまして、あり方について検討、あるいはいろいろ各地におきまして検証を重ねていただくよう、指示が文部科学省からございました。

それから、21日でございますけれども、県の都市教育長部会の総会がございまして、日光市長をお迎えして行われたわけでございますけれども、組織づくり、あるいは今年度の方針等が中心でございました。その中でも協議事項ということで、学級編制の弾力的な運用について、あるいは35人学級等について意見が交換されたところでございます。

それから、校長、教頭等とかかわる行事でございまして、6日には校長会が行われ、12日には歓送迎会が行われたわけでございます。皆様にはご出席いただきましてありがとうございました。校長会におきましては、原理原則を大切にしながら、教職員の多忙感の解消などに努めていただくことをまずベースといたしまして、生命尊重、人権尊重の教育を大切にするとともに、今年度から障害者差別解消法が施行されたわけでございますので、これに向けて全力で取り組んでいくよう指示をさせていただいたところでございます。

また、子供の安全安心を第一にということで、生命尊重、いじめ防止、通学路不審者情報の共有などなど、いろいろと指導させていただいたところでございます。加えまして、教職員の健康管理、あるいはそれらをベースとしまして、学力向上対策の推進、道徳特別活動教育の充実、奉仕等体験活動の充実、スポーツの振興、また話題になっておりました運動会等での危険な種目の見直し等についてお話をさせていただいたところであります。

教頭会が19日に行われまして、校長会を受けまして、教頭の職務を確認していただきたいということをもってお話をさせていただきました。5年前になりますけれども、大川小学校、津波の中で多くの児童の命がなくなられたわけでございますけれども、あのとき校長が不在であったというふうなこともお話をさせていただきまして、大川小学校から学ぶことがたくさんありますということをお話をさせていただいたところであります。

また、本年度の重点としまして、学校教育計画の中からきめ細かにお話をさせていただ

きました。学校教育計画につきましては、既に委員のお手元にあるかと思っておりますけれども、この辺はこの後ご覧になっていただけるとありがたいと思っております。特にこの中で学習指導の充実であるとか、体力の面、道徳に特化する面等につきましては、校長会に重ねてお話をさせていただきました。

さらには、学びの教室の推進、充実を図っていききたいと、こんなこともお話をさせていただきました。

加えて、特に新規採用教職員の健康管理ということにつきましても、きめ細かにお話をさせていただいたところでございます。

それから、26日でございますけれども、教務主任研修会がございまして、校長会、教頭会を受け、先ほど全国都市教育長協議会の理事会でお話をさせていただきました。チーム学校としての研究研修を進めていただきたいということで、先般中教審からチームとしての学校のあり方と今後の改善方策についてという答申が出ておりますので、その辺を参考にさせていただくこと、それから新しい時代に向けて子供たちをどのように教育していくかということでお話をさせていただきました。これからの学校教育を担う教員の資質、能力の向上についてという中教審の答申も出ておりますので、この辺につきましてもよく検討してほしいということでお話をさせていただきました。

さらには、英語教育の推進、子供の貧困撲滅5カ年計画、学びの教室を今年度から豊田公民館、それから桑地区にできました中心施設マルベリー館でございますけれども、2カ所ふやして、5カ所で行うということなどについてお話をさせていただいたところでございます。

また、小中一貫教育の推進ということにつきましては、次年度からの本格実施、全面展開を控えまして、近いうちに文部科学省からも指針が出てまいりますので、市教育委員会としても、どのように推進していくかということについてまとめたいということでお話をさせていただいた上で、絹地区の一貫校につきましては、義務教育学校制度の導入ということでお話をさせていただいたところでございます。

なお、絹地区の義務教育学校につきましては、市内の校名検討委員会におきまして、「絹義務教育学校」というふうな形で決めさせていただく方向で動いておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それから、18日でございますけれども、県への要望ということで、市長ともども、部長ももちろんでございますけれども、県の教育委員会を訪れまして、宇田教育長を初め、幹部の皆様に対しまして、先ほど申し上げましたような35人学級の推進であるとか、特別支援学級における学級編製の基準、現在8名を、やはり負担の割合が大変大きいということで、6名という学級編制をしていただきたいと、小山市としましての要望をしてきたところでございます。

以上、主なものにつきましてお話をさせていただきました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いいたします。

○田口教育部長

私からは、国、県への新年度挨拶及び要望についてということで報告させていただきます。

先ほどの教育長のお話とダブる部分もございますけれども、4月18日に福田県知事並びに宇田県教育長及び関係部長に要望を行いました。内容といたしましては、高橋神社の楼門の修理、市立体育館開発許可及び補助要望、東京オリンピックパラリンピックでのオーストラリア水泳チームの直前合宿地の実現、特別支援教育への支援、スクールカウンセラーの配置増の要望、統合する学校への加配教員支援、学校図書司書配置要望、城南地区新設小学校建設事業補助対策、間々田のジャガマイタ重要無形文化財指定の10事業につきまして、御礼並びに要望を行いました。

また、4月27日には、文部科学省及び文化庁に対しまして要望を行いました。内容としましては、文部科学省には、城南地区新設小学校の建設事業並びに市立体育館の補助要望ということで2事業、また文化庁に対しては、間々田のジャガマイタ並びに国史跡琵琶塚古墳、摩利支天古墳事業の整備事業についての御礼並びに要望ということで、全4事業について、国へ要望をして参りました。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いいたします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、2ページに記載のありますとおり5点でございます。まず、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。寄附の受け入れ報告ということで、贈書のほか、2段目の行にあります金3万円ということで、豊田公民館まつり実行委員会からの寄附、それから大きいものと、5段目、北日本ガス様からガスレンジ51台をいただきました。また、JA栃木の中央会からは、給食の下に敷くランチョンマットを1,535枚、それから小山農業協同組合から図書カードを304枚いただいております。こちらにつきましては配布。そしてガスレンジについては、必要な箇所を選定してありましたので、そちらに設置をさせていただいたところです。そのほかについては贈書ということでございます。

続きまして、4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。平成28年度の小山市立小・中学校教科用図書採択日程についてでございます。こちらについては、本年度は来年の平成29年度に、小中学校の特別支援学級において使用される学校教育法附則第9条による一般図書についての採択の年となっております。この後、本日の教育委員会において、選定委員の選出についてお諮りをいたしまして、承認いただきましたらば、5ページが一番左側でございますが、選定委員会・教育委員会というところの6月10日に第1回の選定委員会を、そしてその下、第2回の選定委員会を7月12日に開催をいたします。その間、選定委員会の諮問機関として教科書の調査研究を行う調査員会、これを6月に3回開催いたします。調査員会は全ての調査結果を選定委員会に報告をし、それを受けて選定委員会において教科書を選定いたします。

さらに、もう一度一番左に戻っていただくのですが、7月28日の定例教育委員会におきまして、選定委員長より選定結果と選定理由を報告いただきまして、最終的に教育委員会で採択の可否について審議をするということでございます。

以上、簡単でございますが、採択日程の説明を終わります。

続きまして、6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。こちらは平成28年度の小山市の奨学金貸与者の決定についてということで、6名を決定させていただきました。

たので、それを報告をするものでございます。大学生の自宅外通学者が2名、大学生の自宅通学者が1名、高校生自宅通学者が3名ということで、計6名でございます。年間貸与予定額については、記載のとおり合計で138万円となっております。

続きまして、8ページ以降をごらんいただきたいのですが、小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてということで、9ページ、こちらは絹中学区の推進委員会で、3月7日に開催をいたしました。内容といたしましては、学校名アンケートの調査結果、そして候補案の検討、閉校式、開校式、絹の義務教育学校の基本計画（案）について、そして来年度の委員会の体制についてというような内容でございました。

意見、質疑としまして、一番大きいのは、やはり学校名ということなのですが、こちらについては、地域名であります「絹」を入れていただいて、その下に続くものについては幾つか候補の中から、5つ挙げさせてもらっているわけなのですが、その中で、教育委員会としては、市で決定していただければということで、教育委員会にもご報告をさせていただいております。

それから、閉校式については、ばらばらの日程でお願いしたいということ、そして中学校についても、当初は閉校式というのは予定していなかったのですが、やはり中学校としても閉校式をお願いしたいということ。

それから、開校式については、入学式との兼ね合いというような、始業式と兼ねられるのかという問題については学校も同時ということもありますので、学校側で慎重に決めていただくということでご回答しております。

続きまして、10ページでございます。乙女中学区の推進委員会、こちらは3月14日に開催をいたしました。議事の内容といたしましては、地域説明会の開催の結果、それから乙女中学区での小中一貫教育についてということでご説明をさせていただき、今回につきましては、特別質疑等はございませんでした。

続きまして、11ページでございます。豊田中学区の推進委員会、3月29日に開催をさせていただきました。議事の内容につきましては、基本構想の案についてということで、質疑の内容につきましては、一番上が、基本構想（案）の中の記載についてのものがございます。こちらは1クラス30名から40名というふうな曖昧な記載になっていることについては、やはり正確に記載しなければいけないということで訂正をしております。

また、給食の配食についてですが、新しい学校をつくるのであれば、学校の中に給食調理場を設けていただきたいということもあったのですが、基本的には現在のままの体制でということで、豊田の南、北、両方については、羽川西小学校から給食を運んでおりますが、今回9月の大雨で給食調理室に被害が出ましたので、その対応策、それから配食を受けることの再検討等についてはあるのかというようなご質問がありました。これについては現行どおりで考えているということでお答えしております。

それから、今後についての説明会、アンケートの予定があるかというご質問につきましては、現段階では予定はしていないと、今後については学校名、それから跡地利用などの検討の際にアンケート調査を実施する予定ですという回答をしております。

また、学校のトイレについてですが、こちらは洋式となるのかという質問でございます。基本的には洋式で対応したいという回答をしております。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思います。絹地区に設置する義務教育学

校の校名についてということで、校名については正式に「小山市立絹義務教育学校」ということで決定をさせていただきたいということでございます。4月6日の総合教育会議で2案に絞り込まれて、4月11日に庁内の検討委員会で最終候補としてこちらが上がっております。その後4月25日の庁議で、学校設置条例の改正案が検討されまして、6月議会にその条例の改正案とあわせて上程をしまして、議会で可決となれば正式に決定することとなります。

以上、ご報告申し上げます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いいたします。

○池澤学校教育課長

学校教育課から3点ほど報告事項があります。お手元の資料13ページをごらんください。

まず初めに、小山市校長会の組織についてです。4月6日に今年度の校長会総会が実施されました。そこで校長会の運営方針や組織が定められました。14、15ページを開いていただくと、そこに運営方式、基本方針、努力点等が書かれております。それから、役員や専門部からなるということで、目標がそれぞれ掲げられています。

具体的にその役員等につきましては、16ページを開いていただきたいと思います。今年度の小山市校長会の会長は小山第一小学校の横塚貞一校長です。副会長に3名、城南中学校、島野校長、そして城南小学校の阿見校長、そして乙女中学校の渡辺校長ということになります。小中に分かれた場合の小学校長代表が横塚校長、そして中学校長代表が島野校長ということになります。専門部は4つになっております。4つの専門部長が選ばれて、これからそれぞれの課題に応じて研究を進めていくことになりました。

続きまして、18ページをごらんください。2点目は、今年度の外国語指導助手、いわゆるALTの採用状況について報告申し上げます。昨年度までは18名のALTを採用していましたが、今年度は2名増で計20名となります。その出身国につきましては、国別のものは4番の項目にあります。また、男女別では15対5となります。

次の資料につきましては、その20名のそれぞれの名前や訪問の学校等が書かれております。最後の編みかけがしてあります15番からが、今年度の新規採用ということになります。1名がカナダ、あとは全部アメリカ合衆国ということになりました。早速各学校で授業にも取り組んでおります。

続きまして、3点目は、今年度の学校給食についてです。学校給食の主な、概要につきましては、給食費、21ページをごらんください。小中学校の給食費については値上げなしで続けております。それから主な推進事業としましては、地産地消の推進、それから食育の推進ということです。おやまわ（和）食の日について、22ページに掲げさせてもらいました。28年度「おやまわ（和）食の日」実施要領であります。

和食の和が8日、基本的に8日ということで、今年度は6月8日水曜日を初回といたします。そして3月までに計7回の「わ食の日」を実施していくこととなります。地産地消などを掲げながら進めていくということでもありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

学校教育課からは以上3点の報告であります。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いいたします。

○細井生涯学習課長

生涯学習課でございます。23ページです。いじめゼロ子どもサミットの開催についてご報告申し上げます。子供たち一人一人が主体的かつ自由な話し合いを通して、いじめについて自分自身の問題として真剣に考え、子供たちみずから「いじめ」をなくす気運を高め、よりよい学校づくりを目指すために開催いたします。

日時ですが、5月31日（火曜日）2時半から4時半を予定しております。場所は文化センター小ホール、対象児童生徒ですが、各中学校から男女各1名、22名、各小学校から1名、計27名、合計49名です。

その前に中学生のみで計画をしています「いじめゼロ子どもサミット実行委員会」を開催しまして、31日に開催しますいじめゼロ子どもサミットの計画を立てます。

主な内容ですけれども、テーマはいじめを見つけたとき傍観者にならないためという事で、グループで協議いたします。教育委員の皆様には後ほどご案内の通知を差し上げたいと思いますので、ぜひご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、24ページ、平成28年度おやま市民大学の実施について、これは1枚ものなのですが、この緑色の冊子でございます。伸びゆく小山市のまちづくりと人づくりを目指し、市民が求める多種多様かつ高度な学習意欲に応えるとともに、現代的な課題や郷土の歴史、文化について学び、理解を深めることで郷土を愛し、誇りを持って暮らせるまちづくりの推進並びに人づくりの一環として開講するもので、日程は5月11日から来年の3月7日を予定しております。

講師はここに書いてあるとおり、今年新しい方ですと、宇都宮大学地域デザイン科学部の石井准教授にお願いしております。

内容ですけれども、5コースを開講いたします。おやまシニア大学3年生、3年間学び今年3年生です。7期生と呼んでいます。おやま市民大学、パンフレットにありますとおり、渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成コースの今年2年生で、8期生。それと同時に、琵琶塚・摩利支天塚古墳の歴史ボランティアガイド養成コースの2年生、8期生で、昨年から養成しています。今年新たに同じく渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成コースの1年生を養成します。次に歴史なのですけれども、中世小山氏城跡のボランティアガイド養成コース1年生で9期生ということで、全5コースでやっていきたいと思っております。

以上です。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長、お願いします。

○初澤生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課からは、報告事項4件でございます。よろしくお願いいたします。

まず、1件目議案書25ページでございますが、平成28年度の大会結果速報ということで、3月1日から4月12日までの分でございます。内容につきましては、県大会レベル以上の関東大会、全国大会等におきまして、3位以上の成績をおさめた者ということで、6件を記載してございます。内容につきましては、下記の表のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2件目議案書26ページでございます。リオデジャネイロオリンピックの代

表選手選考会の水泳及び柔道の結果についてでございます。委員各位もご承知のとおり、過日リオデジャネイロオリンピックの代表選手選考会が開催されまして、柔道の男子66キログラム級では海老沼匡選手が、また競泳では萩野公介選手が、200メートル及び400メートルの個人メドレー、それから200メートルの自由形、さらに800メートルリレーの4種目の代表に決定したところであります。順位、それからタイムにつきましては、下記の表のとおりでございます。ごらんください。

続きまして、3件目議案書27ページでございます。第8回おやま思川ざくらマラソン大会の結果についてでございます。4月10日（日曜日）に小山総合公園森のはらっぱをメイン会場に、思川桜並木堤防から渡良瀬遊水地、間々田市民交流センター周辺において開催いたしました。

参加者につきましては、下記の表のとおりでございますが、申込者の合計が3,127名で、これに対しまして完走者が2,757名でございます。

競技につきましては、1.5キロ、3キロ、5キロ、10キロ、30キロという5つの距離の中で、性別、年代別にジャンル分けをいたしまして32種目という形で競っていただいたということでございます。

成績につきましては、上位入賞者の内、小山市民の優勝者は下記のとおりでございます。

それから、最後4件目議案書の36ページになります。小山市と栃木サッカークラブの地域支援パートナー連携協定の締結及び市民デーの開催について、でございます。小山市と栃木サッカークラブにつきましては、昨年に引き続きまして、地域支援パートナーとして連携するための協定を結びました。このことによりまして、小山市は栃木サッカークラブの経営を支援するとともに、スポーツ都市小山の実現に向けまして、サッカーの振興や地域の活性化を内容とした連携を図っていくというものでございます。

主な事業としましては、小山市側では栃木サッカークラブの経済的支援となります。それに対しまして栃木サッカークラブ側は、小山市民デーの取り組み、あるいは選手・スタッフと市民の交流事業の開催というようなことで、サッカー教室、介護予防教室、体操教室といったものを開催していただくという内容になってございます。

調印式につきましては、過日4月20日に市長公室において実施いたしました。小山市民デーにつきましては、5月29日（日曜日）午後1時キックオフで、カードがJリーグディビジョン3第11節のホームゲームということで、栃木サッカークラブ対セレッソ大阪U23、会場が栃木県のグリーンスタジアムで開催される予定でございます。

報告事項は、以上4件でございますが、最後に改めておわびを申し上げたいと存じます。

この議案書におきましては、3番の審議事項の議案第8号ということで、平成28～29年度小山市スポーツ推進委員の委嘱についてという案件がございますが、この案件につきましては、本来であれば、前回の定例教育委員会において審議事項として付議すべきものを、当課のミスによりまして失念してしまったということでございます。つきましては、スポーツ推進委員の委嘱手続が昨日に予定されてしまっていたことから、委員各位には先日電話等でご連絡、説明させていただき、ご了解いただきまして、回議書の書面による持ち回りの教育委員会ということで、ご決定をさせていただいたところでございます。つきましては、それによりまして、昨日スポーツ推進委員の委嘱手続をとらせていただいたところでございます。

教育委員の皆様には、この場をお借りして、改めてお詫びと感謝を申し上げたいと思います。今後はこうしたことのないように十分注意してまいりますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、中央図書館長からお願いいたします。

○栗原中央図書館長

中央図書館から、平成28年度「子ども司書養成セミナー」（第7期）開催についてお知らせ申し上げます。

子供のころから本に親しみ、読書の習慣を身につけることは、大きな心の財産となります。本年度も子ども司書セミナーでは、子供の目線で同世代の子供へ本を紹介したり、読み聞かせの活動をしたり、図書館の本の整理をしたりする子ども司書を養成いたします。

日程、内容は、来月から9月までの日曜日、月2回程度です。午前9時半から11時半までの2時間、全10回の講座を実施いたします。カリキュラムは記載のとおりですので、ごらんいただきたいと思います。対象は市内在住の小学5年生、6年生です。定員は16名でございます。

全講座の受講を原則といたしまして、8講座以上を受講し、指定する課題を提出した受講者には、「子ども司書認定書」を授与いたします。また、子ども司書認定後は、子ども司書として中央図書館において活躍の場を与えることになっております。

38ページのチラシをごらんいただきたいと思います。チラシの下段に、認定後の活動といたしまして、子ども司書の活動が4つございます。それぞれに参加をしていただくことで、子ども司書として養成していきたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いいたします。

○森谷博物館長

博物館から1点ご報告をいたします。

議案書の39ページをお開きいただきたいと存じます。平成27年度の特別展、企画展開催結果及び入館者の数についてご報告をいたします。

2番になりますが、特別展につきましては、①と②、③の事業を開催いたしました。④は企画展でございます。あわせまして、3番になりますが、年間の入館者数、これは先ほどの①から④のほかに、3行目に書いてございます、博物館に配置されています教員が、各学校におきまして出前講座というのをやりますが、そのほかに館外事業といたしまして、生物観察会、ほっしー号による定例の観望会。それから野鳥観察会などを開催した人数を合わせまして2万7,354人でございます。平成26年度との対比につきましては、1,297名がふえてございまして、5.0%の増ということでございます。今年度も皆さんに愛される博物館を目指してまいりたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○福井委員長

ありがとうございます。

報告事項については以上でございます。

あと、追加の資料で、小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから小山市人口ビジョンというのが配ってあります。これはこの間私、絹地区のまちづくり委員会に出ているときに、生涯学習課長が来ていまして、小山市の総合戦略の中での位置づけというのが、教育委員会も入っていますので、ぜひ配ってほしいということで、私が要望して入れていただきました。ちなみに、概略でどんなところが入っているかわかります。

○細井生涯学習課長

人口ビジョンは人口ビジョンですので、まち・ひと・しごと創生総合戦略は子育て支援で、先ほど教育長からもお話がありました教育の分野の子育てが教育委員会は多いと思うのですが、私の課は学習支援で、学びの教室の学習支援を入れております。

委員長、24ページ、25ページ、この辺、重要業績評価指標で、例えば真ん中あたりに学習支援ボランティア登録者数を、平成27年度は6名ですが、平成31年度には12名という形で目標値を上げる、子育て支援の充実もそうですね、23ページあたりから教育の分野が入っております。

○酒井教育長

その他でありますけれども、19ページ、この担当課のところに学校教育課と入っているのが、学校教育課関係になっております。これは小山奨学金給付制度減免事業等について書かせていただいています。

それから、21ページでありますけれども、命の育みと尊さを学ぶ機会の充実という視点から、白丸が継続、それから黒丸が新規となりますけれども、小学校5年生、6年生を対象としたサポーターズ事業や、小学校1年、2年生を対象とした小動物のふれあい事業等々が入っております。

それから、25ページになりますけれども、教育総務課でコミュニティースクール全校指定推進事業、それから同じく教育総務課で、小中一貫教育推進事業です。

学校教育課で、英語教育によるまちづくり事業等々が入っております。それから、生涯スポーツ課関係では、元オリンピック金メダリストの加藤澤男さん監修による、おやまっ子体操創作事業が入っているところであります。

以上です。

○福井委員長

今の説明につきましては、私もまちづくりの中に入っていて、これは教育委員会からということではなくて、地元の一委員として入ったのですけれども、その中で非常に重要なところに位置づけされておりましたので、改めて小山市全体の中での位置づけというのも重要かと思ってお配りしました。後ほど参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、報告事項につきましては、以上でございます。

これらについてのご質問、ご意見などをお伺いしたいと思います。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

おやま思川ざくらマラソン大会についてですが、参加した方から、桜がメインになって、細い道を走る、土手の上を走るという感覚なので、一般のマラソンだと、普通の道进行る

ので応援がとても励みになるのですが、土手の上ですと応援がほとんどないので、走る側としては、応援をいただけるようなところも多く走らせていただきたいということをおっしゃっていました。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○初澤生涯スポーツ課長

ただいまの委員のご意見に関しましては、来年、応援の方々も応援しやすいような場所、あるいはランナーにとっても走りやすいようなコースの検討というものも、今の話を含めまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○福井委員長

教育部長からどうですか。

○田口教育部長

ただいまのご意見でございますけれども、まちの中を走るとなると、やはり立哨員などを多くすると、道をとめなくてはならないということになりますので、人がいる、家並みがそろっている、車も多いところでやるとなると、交通規制をかけないとやれないということで、今回は県道の網戸のところと、新松原橋の2カ所を2時間ほどとめているのです。それでも何件か苦情が来ていますので、まちの中を走るとなると、さらに土曜、日曜の開催ですと、かなり厳しいというのがあります。やはりこの名前にありますように、思川ざくらマラソンということで、この堤防にある桜を見ていただきながら走っていただくという趣旨もございます。昨年まではハーフマラソンということで20キロだったのですが、今年は30キロということで、生井の桜つづみを折り返し点としまして、今回初めての内容でございます、やはり桜と、今年は特に去年のあの大水の影響かなと思うのですが、菜の花がすごくきれいで、その中を走っていただいたということで、そういう点では好評だったようで、沿道の応援というのも、次回はこちらに来ていただいて応援するというような形で、検討はしたいというふうに考えております。やはり立哨員など含めて何百人体制でやっておりますので、これ以上動員は難しいということで、この後市からは、第10回はフルマラソン40キロという意見もありまして、非常にそういう意味でも苦労しながらコースをつくっていますので、またいい意見があればよろしくお願ひしたいと思っています。

以上でございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

私から、37ページの子ども司書養成セミナーというのがありますけれども、第7期ということで7回やっているそうですが、内容的には毎回同じような内容でやっているのかなというふうに思うのですが、近ごろ図書館を大いに活用しようとか、図書館の雑誌などにも出ていまして、図書館は大いに利用しなくては損だよ、みたいなことも言われているのです。図書館がある意味、TSUTAYA問題が出てから逆に注目され、非常に公立図書館のあり方も見直されているところでもありますけれども、そういう意味ではこうい

う事業も積極的にやっていいと思うのです。大人向けの図書館事業はこんなのもあるよというのもの、どんどん積極的に発信してもらいたいなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

どうぞ、中央図書館長。

○栗原中央図書館長

福井委員長が今おっしゃったのは、NHKの「あさいち」をごらんになった時のことだと思います。図書館特集で、図書館の活用の仕方はあるよという、非常にセンセーショナルなものを放映していたのですが、子ども司書養成セミナーの大人版のようなものも考えてみたらどうかというようなこともお話が出ておりました。今年度はまだ大人版のセミナーをする予定はないのですけれども、ボランティア活動している大人の方たちが70名ほどいらっしゃいますので、その方たちを対象に図書館の使い方の講習会をやっております。また、ボランティアの方には毎月1回、このセミナーのような内容のものを実施しておりますので、関心のある方はそちらに参加していただくというようなことで、今年度は行っていきたいと思っております。

また、先ほど子供の活動は毎年同じようにというお話がありました。38ページの認定後の活動がチラシの下にあるかと思うのですが、こちらの活動の幅は、少しずつ広げているのが現状でございます。また委員の皆様から、こんなこともというものがございましたら、参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

今のその認定後のことなのですけれども、子ども司書というのは中学生になってからも続けていったりする子供さんもいらっしゃるのでしょうか。

○福井委員長

中央図書館長。

○栗原中央図書館長

現在第6期まで、この子ども司書養成セミナーが終了いたしまして、通算で93名の方が子ども司書として認定されています。一番大きい方で高校生になった方もいます。もちろん中学生もいらっしゃいますので、各学校で図書委員として活躍をしていただいたり、また春休みや夏休みに図書館のボランティアとして、本の整理に来てくださったりという子供が何名かいらっしゃいます。

以上でございます。

○新井委員

そのときだけということではなくて継続していくといいですね。

○福井委員長

図書館で何か行事をやるというときは、ボランティアは高校生などに呼びかけたりするのに、こういうメンバーもいると心強いですね。

中央図書館長。

○栗原中央図書館長

93名いらっしゃいますので、その中の子供たちにこういう行事がありますなど、毎年ご案内を差し上げていますので、都合のつく児童・生徒の方には参加していただいています。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

結城委員、どうぞ。

○結城委員

市民大学についてなのですけれども、講師に地元の白・大学がないのは何か理由があるのかなと思ったのです。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

ご意見として承っておきたいと思っております。昨年度から直接地域貢献というか、小山の自然の資源である渡良瀬遊水地と、歴史の琵琶塚・摩利支天など、また今年に関しては中世小山氏の国史跡など、そういうものに関して、直接ボランティアを養成しようという考えのもとに、このガイドの養成コースを昨年度から実施しております。それまではシニア大学として広範囲な教養を高め、自分のもっと学びたいというような、市民ニーズに応えていくようなものでやっており、白・大学の先生方もいらっしゃったのですが、今回どうしても、渡良瀬遊水地とか、歴史という形なので入っていないのですが、今後十分検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です、

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

では、私から、18ページです。ALTの採用で、人数がふえてきていますけれども、これからの英語教育推進5カ年というのが入っていますけれども、実際学校現場などどういふところに反映していくのですか。

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

この後の審議事項で5カ年計画は申し上げたいと思うのですが、昨年の18名、そして今回が20名、そしてさらに増員の傾向でまいります。まずは、基本的に中学校の英語教育が授業を英語で進めていくということを基本としております。その中にネイティブであるALTが入ることによって、さらにコミュニケーション活動が活発になるという、期待があります。また、例えば放課後や昼休みの休み時間などにネイティブスピーカーという触れ合いを通して、授業以外にもコミュニケーション活動が活発化するという、メリットや機会がふえるということが望まれています。今後その機会をどんどんふやしていきたいという思いもあります。

以上です。

○福井委員長

ありがとうございます。英語の授業を英語でやるとは、画期的だね。私も経験あるので

すけれども、アテネフランセというところに入学したことがあるのです。いきなりフランス語で授業をやるのですが、ごく初歩的なことからやるのでわかるのです。やはりカリキュラムの組み方とか、先生づくり方で、おもしろいのではないかと思うのです。これは後から詳しく説明があると思いますので、期待しております。ありがとうございました。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

ただいまのALTの件なのですが、個人的に授業を進めるのではなくて、教材も皆同じようになさっているのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

もちろんまず各学年に140時間の配当時間、授業数というのがあるのですが、そこに、規模の大小によって常駐に近い状態もあれば、3校受け持ちで入っていきます。当然1学期までというか、レッスンでいうと1から4ぐらいまでを段階的に授業計画があるわけですが、そこにそのチームティーチングで、50分間の効果的な授業の流し方を組んでいきます。ですから、そこをALTが来たときだけぽんと全然違うことをやるとかではなくて、授業の流れの中でコミュニケーション活動、4つの技能が要求されているのです。特にALTが入ったときはTTというのを組みますので、それを活発にしていく授業展開をしているのが現在の中学校の授業です。小学校はイエローブックという計画、小山市独自でつくった英語活動があります。

○福地委員

それは均等に皆さんに……

○池澤学校教育課長

そうです、同じように。

○福地委員

何か家庭内の話ですけれども、毎年同じことをやるのだというのを耳にしたので、5年生になると、さすがに違うと思うのでいいけれども、4年生までは何か同じようなことをやっていたと言うのです。

○福井委員長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

今から10年近く前に小山市が特区を申請して、そして小学校の中で英語活動を活発にしようということで、実践をしながらイエローブックの、表紙が黄色だったものですから。そこで低学年から高学年までの各扱う題材、例えば、特に低学年はゲーム性が強いもの、だんだん思考を要するものが高学年になっている、そんな組み方をしているのです。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

それでは、報告事項については、以上をもって承認するという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項については承認という形で終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 小山市立小・中学校教科用図書選定委員の選出についてということであり
ます。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

それでは、議案書の40ページ、41ページをお開きいただきたいと存じます。議案第1号
につきましては、平成28年度の先ほどの報告で申し上げましたが、小中学校の教科用図書
の選定委員の選出についてということで、この選定委員につきましては、教育委員、そし
て学識経験を有する者、それから児童または生徒の保護者、それらから構成することにな
っております。教育委員は2名でございまして、1名については設置要綱によりまして教
育長が当たるということになっておりますので、今回につきましては、もう一名の委員さ
んの選出をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、委員長で選出の進行をよろしくお願いいたします。

○福井委員長

これは、秘密会という扱いでしょうか。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、選定委員会の細則がございまして、そちらで情報公開についてう
たっております。全ての採択事務が完了後、求めに応じて公開することができるとなっ
ております。したがって、選定委員の選出につきましては、公正な選択を期するため
に秘密会という形をとらせていただきたいと思います。

それでよろしいかどうかお諮りいただきたいと思います。

○福井委員長

ただいまの説明のとおり、秘密会という形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、これより秘密会といたします。

〔秘 密 会〕

○福井委員長

それでは、議案第2号に入ります。

小山市豊田地区新設小学校基本構想（案）についてということでございます。これにつ
いての説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

議案書の44ページ、45ページ、お配りしてあります別冊の小山市豊田地区新設小学校基
本構想（案）について、ご説明をしたいと思います。

こちらにつきましては、平成25年度に策定いたしました学校適正配置等の提案書、こち

らに基づいて豊田中学区についても、小中一貫校、そして小中一貫教育の関係の推進委員会を立ち上げて進めてきたわけなのですが、豊田北小学校の北側の農地を校地として、豊田地区の児童数の減少による適正規模化を図るために、南北の小学校を統合し、豊田中学校との小中一貫校とするものでございます。

豊田南小学校は現在築40年、そして豊田北小学校は築43年を経過しているということで、規模構想としては、4つの基本目標を定めまして現在進めております。本年度につきましては、基本計画の策定を進めて、できれば平成33年度くらいに開校できるようにと考えております。

それでは、別冊で少しご説明させていただきたいと思います。まず初めに、5ページをごらんいただきたいと思うのですが、豊田中学区の小学校2校の児童数の推移見込みでございます。南北、そして中学校がでございます。平成33年度までしか見込めないわけなのですが、こちらにつきましては、豊田南小学校が急激に少なくなるということで、各学年が1学級になりかねないというような状況でございます。240名程度にしかならないというようなことが推計されております。

続きまして、24ページをごらんいただきたいと思います。学校適正配置等の提言に基づいて、近くということで、下段に整備適地の評価が出ています。25ページ、そして26ページを見ていただきたいのですが、25ページに候補地のA、B、Cと、豊田中学校が左にあるわけなのですが、候補地Aは、学校に直接ではないのですが、道路を挟んで隣接しているということ、それから候補地B、Cには真ん中に広い農道が走っておりまして、そういうネックがあるものですから、候補地Aを整備計画地としたいと考えておりまして、26ページにこの整備計画位置と案がでございます。面積は約2.9ヘクタールということで、こちらは市街化調整区域、そして農振農用地ということでございます。

27.28ページには、その周辺の状況等がございまして、28ページをごらんいただきたいと思うのですが、ちょうど真ん中に排水路があります。左側の正方形に近いほうが現在は水田として利用されています。右側の少し長方形に近い東側の土地につきましては、もともと水田だったわけなのですが、現在は麦が植わっておりまして、昨年度まではハト麦などを植えていたというような状況がございまして。

続きまして、31ページからのアンケート調査をごらんいただきたいと思います。34ページのアンケート調査の中で、地域の皆様のご意見として、やはり学校管理等の重要度ということで、安全性、防犯性、それから通学路の環境などが、特に地域の皆様からは重要視されています。

それから、35ページ、36ページをごらんいただきたいと思うのですが、新設小学校整備の課題としては、やはり通学路の安全性、それから通学の時間が長くなることということが課題として捉えられている。同じような観点で、新しい学校に取り入れる機能として、やはり安全安心の防犯機能、防災機能というようなものがございます。

それから、48ページをごらんいただきたいと思います。調査結果のまとめということで、アンケートからうかがえる地域の方々のニーズということで、回収率としてはかなりアンケートとしては高いということで、新たな小中一貫校の整備に対して大きな関心を抱いている。それから、先ほど申し上げましたとおり、学校内外での安全性、防犯性が重要視される点、そして清潔で快適な学校の環境づくり、設備環境づくりというものが重要である

と捉えられています。それから、通学距離が遠くなるという懸念から、通学環境の安全安心機能、そして防犯機能というものに対する配慮が求められている。学校が担う地域防災拠点としての役割、期待、健康的で元気な子供たちの育成。子供たちが安心安全な学校で、笑顔で元気に仲よく過ごせる学校となってほしいという思い。学校の地域開放など柔軟な学校の利用環境の充実ということが求められるということで、大きくまとめさせていただきました。

それから、基本構想の理念ということで、51ページをごらんいただきたいのですが、51ページは基本構想の整備理念として、こちらは地元の推進会の中で定めていただきました。

「あんしん・かいてき 夢ある豊田の小中一貫」ということで、「と・よ・だ」という3文字からとりまして、「とよだっ子」、「よく学び、よく遊ぶ」、「だれもが笑顔の学舎づくり」という整備理念を設けたところでございます。

整備の基本目標として、52ページからごらんいただきたいと思うのですが、まず基本目標の1として、安全・安心で、快適な学舎づくり。基本目標の2といたしまして、機能的で小中一貫校にふさわしい学舎づくり。続きまして、53ページになるのですが、基本目標の3として、交流と絆を育む学舎づくり。基本目標の4として、やさしさと魅力あふれる学舎づくりということで、中身については、時間の関係で省略させていただきますが、このような基本目標で考えております。

導入機能の検討等については、通常求められる文部科学省の位置づけ、整備指針で求められる機能については、最低限入れさせていただくということで、大きく変わったところはございません。特にスクールバスの配置ということも考えたいと考えております。

63ページですが、整備予定地の中でどのように、施設を配置するかというゾーニング案を幾つか検討しております。ただ校舎の大きさ、基本設計、基本計画、こういうものができてきませんとまだわかりません。また、周辺の道路事情、特に遠足等で大型バスが出入りするなどがございまして、道路の幅の広さというものも関係してきますので、そういうものを含めたゾーニング案については、幾つかの案を出させていただいております。

それから、イメージなどもあるのですが、81ページからは今後の進め方と課題の整理ということですが、こちらの土地につきましては、先ほど申し上げましたように農振農用地で、土地改良事業を平成24年度にやりましたものですから、土地収用法の事業認定がないと、農地の買収ができないということでございます。したがって、平成28年度につきましては、用地取得に向けた手続として、土地収用法の事業認定の進展、そちらを認可いただくということに向けて進めさせていただきます。また、それにあわせて、学校の規模、そして校舎の配置というものも含めた基本計画がこの事業認定の中で必要となってきますので、そのようなものについても行っていきます。

来年度以降につきましては、平成29年度で土地の買収、そして造成設計、造成、それ以降、校舎、屋内運動場等の基本設計、実施設計、そして建設工事ということで、最短ですけれども、平成33年度ということで、この後事情が変わって、1年ぐらいいおくれる可能性も十分考えられるということでございます。

今後の課題の整理ということで、82ページ、83ページをごらんいただきたいのですが、先ほど申し上げました課題の1として、土地収用法に基づく事業認定が必要である。それから、その事業認定に欠かせない基本計画の策定が必要。それから、適正な事業費を検討

すること。それから課題の4として、安全な通学環境の確保。課題の5として、小中一貫校としての機能発揮に向けた具体的な検討。課題の6は、地域との協働・連携。課題の7は、周辺環境との調和への配慮というところでございます。

特に豊田のこの新しい学校につきましては、今つくっている学校は、鉄筋コンクリートの学校が多いわけなのですが、なるべく環境にやさしいということもございまして、生産材の活用というのもございまして、できる限り木質化、木材を使ったぬくもりのある学校を、地域のその周辺の景観にもマッチした学校をつくっていきたいというような考えもございまして。それから、小中の、やはり離れているのですけれども、その連携、これをどういうふうに考えるかというのが重要ではないかと考えております。

これは、あくまでも基本構想ということでございまして、これから、このままの形というわけではないのですが、この基本構想は地域の皆様のご意見を多く入れてつくったものですから、これに少しでも近づくような形での学校の建設に向けていきたいと考えております。

以上、簡単でございしますが、基本構想（案）についてご説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上でございまして。

これについての審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

25ページの地図があるのですけれども、両毛線には随分近いと思うのですが、思川駅から歩くと何分ぐらいですか。

〔「3分」と呼ぶ者あり〕

○新井委員

そんなに近いのですか。

○新井委員

電車で通う生徒はいないですよ、この地区、歩きですよ。

○神山委員

ただ、線路を越える子はいっぱいいるのです。

○福井委員長

ほかにどうでしょうか。

○新井委員

その線路は越えるようにはなっているのですよね。

○神山委員

なっています。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

この地図の両毛線の栃木駅と書いてあるところと両毛線と書いてある、ちょうどその中間あたりに南北に道路があって、ここに道が幾つか重なっているのですが、ここに踏切が

ございます。ここは車も行き来できます。

○福井委員長

結城委員、どうぞ。

○結城委員

質問なのですけれども、校舎を新設するということなので、特別支援学級といいますか、障がいのある子供の受け入れについて、こう拝見していますと、ある程度想定しているというふうに思うのですけれども、エレベーターの設置なども検討しているようですが、例えば肢体不自由児で学区外だったりする場合は、こちらの学校に希望して通うことなどができるのでしょうか。今小山第一小学校が肢体不自由児などは受け入れているのでしょうか。

○福井委員長

構想の中ではどうですか。受け入れするのですか。

○添野教育総務課長

59ページをごらんいただきますと、教室の諸室があるのですが、58、59ページということで、現在の豊田南小学校、豊田北小学校につきましては、どちらかわからないのですが、特別支援学級はございます。一つということで見ているのですけれども、特別支援の教室については想定しております。現在もそれぞれの小学校に特別支援教室がありますので、新しく合わせた学校についても想定はしています。ただほかの地区からの受け入れということについては、私、学校建設の件とは離れるものですから、肢体不自由児ということではデータがないと、学校生活が困難だということに対して、そういう制度を設けるかどうかというのは、検討範囲外になるので何とも言えないのです。今回平成28年度予算で、羽川小学校にエレベーターを設置する予定で今進めているところなのですが、こちらは車椅子で通っているというか、保護者が学校まで来て、学校内については教室への移動には車椅子で移動するというお子さんのためにつくるわけなのですが、羽川小学校の場合については、形的には、小山市を含むそういう肢体不自由な子供さんの拠点校とするというような意味合いで、今回やるわけなのですが、現在エレベーターがついているのが、美田中学校と大谷東小学校でございます。それ以外は今現在ないというのが実情なものですから、新しく建てかえるとかという場合には、そういうことも考慮に入れながら、学校の施設整備というのは進めなくてはいけないのかなと思っているのですが、今回についてはそういう観点から入れているのかなと思っております。

○福井委員長

エレベーターは1基入っていますよね。

〔「入っています」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

今のご質問はどうですか。ほかの学区から入ってもいいかどうかというご質問ですか。

○結城委員

例えば自分の学区の学校に通えない場合がありますが、選択肢として選択ができるのかどうか、施設上の問題から、車椅子なので自分の学区の学校に通えないですよとなったときに、選択肢として幾つかある、将来的にそうなることはありますか。

○福井委員長

では、それは現状の中で、学校教育課でどうですか。それは考えられるね、ほかの学区から。

○池澤学校教育課長

学区、そうですね。特別な事情を要するということで学区外を認めております。

○福井委員長

そうですね。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

今でも、特別支援学級を設置していない中学校があるのです。そういう学校の学区内のお子さんについては、特別支援学級がないということで、特別支援学級のある学区に、特別な事情ということで通学区域を変更するということは、現状でも行っております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この構想を見ていると、豊田中学校はそのままで、新しい小学校をつくって、小中一貫にするという構想だけれども、これだけの大きい敷地をとれると、いいチャンスだと思うのです、義務教育学校にできる。今小学校が6クラス、中学校が6クラス、そうすると18クラスの校舎がつくれれば義務教育学校ができる。残念ながら絹の場合は、校舎は別なのです。渡り廊下でつないで、義務教育学校にして、両方に職員室があるという形なのです。

ところがこの構想だと、これだけ広い敷地があるから、1つの学校にしてしまうと、職員室も1つで済むし、学校の管理が楽だと思うのです。では今豊田中学校の敷地はどうするのだということになるのだけれども、校舎敷地にしてしまうと、運動場などがとれなくなるから、運動場を豊田中学校の敷地に整備して大きな運動場をつくる。小さい運動場を分けるのではなくて、一つ大きな運動場をつくって、サッカーでも野球でもラグビーでもできるような運動場をつくる、そういう構想に振りかえることができないだろうかと思えますけれども。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

今回の構想の中には直接的に文言としては盛り込めないのですが、中学校まで一緒に建て替えるまでの余裕がないというのもございます。将来については、どちらにしても中学校を建て替えなくてはいけない、そのときにある程度広い校地を確保してみて、その中に1棟だけ今建てますけれども、もう一棟建てて、そこに中学校というか、義務教育学校ですと後期課程を入れるというようなことも、当然考えております。そうすることによって、こちらの広い敷地、普通でいきますと、この2.9ヘクタールでこの規模の小学校というのは、土地利用の認定で完全に、何でこんなに広い土地が必要なのですかと言われるのです。それについては、現在の中学校のグラウンドがかなり狭く、今野球部、サッカー部がやっているのですが、その場合にこちらのグラウンドで、小中一貫校なのですと、こっちのグラウンドも中学生が使うのですという形で持っていこうかというふうに今考えているもので

すから、これだけ広い土地、あくまでもこれは最終的にはこの中学校の校舎もこの中に入れたいなというのは当然、ただ今の段階ではまだ入れられない……

○神山委員

一気にはできない、段階を踏まないとだめなのですか。中学校の建物の寿命がまだかなり残っている。

○添野教育総務課長

というのもあるのですが、時期的に今城南の新設校をやっておりまして、体育館などいろいろあるのです。教育関係でかなりの事業をやっているところもありまして、一気にそこまでは難しいというのが現状でございます。余裕があればいくらでもやりたいのですが。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

せっかく義務教育学校に移行していこうかなというときに、わざわざ分離してというよりは、まとめたほうがいいと思いますよね。お願いします。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

絹の場合には義務教育ということなのですが、こちらについてまだ、新しい学校ができるまでにあと5、6年は最低でもかかるということなのです。そのときに果たして義務教育学校にするかどうかというのもまだ決まっていないわけです。必ず義務教育学校にしなくてはいけないということもないですし、基本的には小中一貫教育の関点からいけば、なるべくならば校舎を近づけたほうがいいわけですから、そこら辺のところのかげんですね、どういうふうにするか。そこら辺のところはまだ補正が、今の段階では出せないというのが現状でございます。

ただ、当然中学校の体育館であるとかプールであるとか、小学校と基準が、設計の基準が違うということもございまして。一気にやっけてしまいますと、非常に煩雑になるということもあるものですから、今回は、将来に含みを持たせたいということで、現在はそういう形で進めさせていただければと思います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

さっき校舎は木造にしたいという話、今までは火災の面から考えて木造は避ける方向だったのではないですか。ただ、問題としては、鉄筋コンクリートの建物というのは地震に弱いのです。あちこちで大きな地震があってみんな潰れているのです。意外と鉄骨づくりの建物というのは強いのです。鉄骨は、鉄は柔らかいものですから、揺れたときに揺れるけれども、もとに戻るのです。逆に建物は鉄骨づくりで、木造建築にしたいのだったら木造でくるむなどの技法もあるのです。そのほうが丈夫な建物ができ、避難所に使える。つくるのだったら、そういう災害避難所にも使いたいのです。それから、美田中学校の例でいくと、校庭が50センチか1メートル低いので大水のときなど水がかぶってしまい避難所に

ならないのです。だから、大水の災害でも耐えられるような高さにして、完全に避難所の機能を持たせてやるような学校にしてほしいです。

○福井委員長

構造体とその木造というのは、構造体も木造にしてしまうことですか。
教育総務課長。

○添野教育総務課長

最近ですと、茂木町の茂木中学校が木造でつくっているのです。

○福井委員長

一部木造ね。

○添野教育総務課長

いや、ほとんど木造です。

○福井委員長

いや、私見にいったのです。要するに、構造を支えている部分、これは鉄筋コンクリートで支えていて木造で囲っているのです。空間で、設計上木造で差し支えない部分は木の柱で建てているのです。だから両方併用しているので完全木造ではない。

○添野教育総務課長

あとは、構造的に大きくなると、やはり延焼を防ぐため、間に耐火構造のものを入れなくてはいけないというのがあるのです。そういうことで全部は木造にはならないで、途中で木質化しているのですが、間に耐火構造の構造体が入るというようなことでやっております。

ですから、こちらにつきましては、茂木町の場合には、町有林があつて、その木を昔からとっておいたというのがあつたかと思うのですが、昔の校舎は、委員の中にも木造の校舎で勉強された方もいらっしゃるかなと思います。私は完全に木造でしたけれども、木造の校舎もいいものだなと思っています。先ほど委員長がおっしゃられましたように、基本的には構造基礎的なものには鉄骨が使われますけれども、なるべく木質化ということで、この文面にある、温か味のある学校をつくり出せるかなということで考えております。

○神山委員

木の学校舎というのは温かいのです。

○福井委員長

それでは、これから細かく進めていくのでしようけれども、こういう基本構想の内容で、小山市豊田地区新設小学校基本構想とするということで、決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第3号に入ります。

小中一貫校開設準備室員の委嘱ということで、これについての説明をお願いいたします。
教育総務課長。

○添野教育総務課長

46ページ、47ページをごらんいただきたいと思います。小中一貫校の開設準備室員の委嘱についてということで、皆さんご存じのとおり、平成29年4月に絹中学区につきまして

は、絹義務教育学校ということで、開校を目指して現在準備を進めているところなのです。1年前ということで、教育課程の編成、それから学校運営組織、教育内容等々につきまして、専門的に学校、あるいは教育委員会の小中一貫教育の担当だけでは、どうしても人員的にも不足するというので、準備室を設けたらということがありまして、組織をつくらせていただきました。

こちらにつきましては、ことしの4月1日から福良小学校に部屋を1つ借りまして、準備室を設置したところでございます。

委嘱期間については、4月1日から1年間ということで、次の48ページに名簿がございます。小山市の採用ということで辞令が出ているのですが、室長、主幹ということで任期付きの職員ということで、元小山第三中学校の校長でありました永井秀典氏を室長として任用しております。

委嘱状の交付につきましては、1番の福良小学校の中野教諭につきましては、こちらは福良小学校に加配で、学校統合関係の加配で県から職員が配置されるわけなのですが、その配置された職員に学級担任等をやっていただいて、中野教諭をこちらの準備室での中心になってやっていただきます。

そのほか4名、各小学校、中学校の校長先生4名なのですが、こちらは毎日こちらの準備室に詰めるということではなくて、定期的、あるいは臨時的にこの準備室、あるいは教育総務課と連絡調整を図るということで、いろいろご意見をいただいたり、お願いをしたりということで、委員としても兼務でお願いするというものでございます。なお、このほかに市の臨時職員として、1名勤務につかせております。

今回につきましては、この下の1から5番の中野教諭から柏崎校長までの5名につきまして、委嘱をしようとするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上であります。

これらにつきまして審議をお願いいたします。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

そうすると、準備室には永井先生と中野先生と、もう一人職員と、

〔「臨時職員」と呼ぶ者あり〕

3名が常駐ね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神山委員

わかりました。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

余り広い部屋でないものですから、会議は別の部屋でやらないとなりません。大ききでいきますと、この部屋の半分はなくもう少し縮めたぐらいの部屋です。本当に半分ないの

で、そこに書棚であるとかロッカーであるとかが置いてありますので、そこに机を3つ入れると、大したスペースはないという状況でございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

ほかに意見がなければ、原案どおりに決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。

絹地区義務教育学校の設置及び学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

それでは、50ページからごらんいただきたいと思います。このたびの絹地区の絹義務教育学校、これを新たに設置する。そして、皆さんご存じのとおり、ことしの4月1日から学校教育法の一部が改正されまして、義務教育学校という学校種が定められました。そのことによりまして、小山市の小学校及び中学校の設置条例、この一部を改正するとともに、この義務教育学校という新たな学校種ができたことによって、改正が必要となる条例が多々ございますので、そちらの例規の語句の整理、そして教示の文の改正をはじめ整備をするものでございます。

また、今回の絹の義務教育学校の開校に伴いまして、絹の学校給食調理場、現在梁小学校に設置してあります学校給食調理場についても移転をして、萱橋小学校で新たな共同調理場を開始するという進めておりますので、そちらについても改正をするものでございます。

内容といたしましては、まず第1条でございます。52ページからの新旧対照表をごらんいただければと思います。義務教育学校に伴う関係条例の整備に関する条例ということで、第1条は、小山市立小学校及び中学校設置条例の一部改正ということで、まずその条例の名前を変更いたします。「小学校及び中学校」から「小山市立学校設置条例」ということで変更をします。

目的では、「小学校及び中学校」に対しまして、変更後は「中学校及び義務教育学校」ということで、学校種である義務教育学校がつけ加わります。

第2条におきましては、小学校の名称ということで、現在3つの小学校がございしますが、こちらが改正後はなくなるということでございます。

それから、第3条で中学校の名称で、絹中学校があったわけですが、これもなくなるということでございます。第4条で、新たに義務教育学校の名称・位置ということで、第4条、義務教育学校の名称・位置は次のとおりとするということで、「小山市立絹義務教育学校」という名称が、こちらで新たに付けられるわけでございます。

こちらが第1条でございます。

続きまして、第2条、小山市市営キャンプ場条例の一部改正、こちらにつきましては、「小学校及び中学校」となっておりますので、「義務教育学校」を追加するもの。

また、第3条の小山市遺児手当支給条例の一部改正も、「中学校」がありましたので、「義務教育学校の後期課程」、こちらを加えるものです。

それから、第4条は、教育職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正でございます、こちらについても同じなのですが、53ページの一番下の「市町村立学校職員給与負担法第1条の規定する」というところがあるのですが、こちらは本来不要なものでございまして、こちらについてはそれが削除できてなかったということで、今回あわせて削除しようとするものであります。先ほど申し上げましたように、小学校、中学校に加えて「義務教育学校」をつけ加えるものでございます。

第5条は、小山市立学校給食共同調理場の設置条例でございます、こちらの一部改正ということで、まず、改正前の第2条では、羽川の給食共同調理場は羽川小学校と萱橋小学校が対象校でございました。今後は萱橋小学校と絹義務教育学校の共同調理場となりますので、羽川小学校は共同調理場ではなくて単独調理場になります。したがって、これが削除されるということでございます。

次に、絹給食共同調理場、こちらはなくなりますので、消えます。そのかわりなのですが、先ほど萱橋の共同調理場がここで出てきまして、対象校として萱橋小学校と絹義務教育学校、こちらが対象校となるというものでございます。

さらに、中学校でございますが、こちらは桑中学校と現在の絹中学校が小山市立小山北学校給食共同調理場ということでございます。こちらは「絹中学校」から「絹義務教育学校」に名称が変更になるというものでございます。

第6条は、教育施設整備調査委員会条例の一部改正で、こちらにも義務教育学校をつけ加えるものです。

さらに、第7条、小山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正、こちらにも「小学校」という記述がございますので、「小学校と義務教育学校の前期課程」、そして「特別支援学校」というのも、抜けておりましたので、あわせてつけさせていただきます。

続きまして、第8条、こちらは小山市公共自転車駐車場の条例で、同じく「義務教育学校」を追加するものです。

第9条は、小山市暴力団排除条例の一部改正で、こちらにも「中学校」という言葉が入ってきますので、「中学校」につけ加えて「義務教育学校の後期課程」を追加します。

第10条は、小山市少人数学級編制の実施に係る任期付教職員の任用、給与等に関する条例でございますが、こちらにも、まず第1条で、先ほども一番最初に申し上げましたように、「小学校及び中学校設置条例」ではなくて、「学校設置条例」と変更とするほか、「中学校」のほかに、さらに「義務教育学校」を追加するというものでございます。

第11条は、小山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます、こちらにも「小学校」という文言が出てきますので、「義務教育学校の前期課程」を追加するものです。

中の第19条についても同じでございます。

それから、第12条につきましては、小山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

の利用者負担に関する条例で、こちら「小学校」という言葉が出てきますので、「義務教育学校」を追加するものです。

第13条、小山市いじめ問題対策連絡協議会等条例につきましても、「小・中学校」という文言が出てきますので、「義務教育学校」を追加させていただきます。

以上が改正案の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○福井委員長

ただいま、議案の説明は以上であります。

これらについての審議をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

今後につきましては、こちらの議案を学校設置条例ということもございますので、6月の市議会上程させていただいて議決をお願いしたいということで考えております。

○福井委員長

これらのことにつきましては、今説明ありましたように、全ての言葉をつけ加える、あるいは削除するという形になっているので、これは法律に基づいて文面の修正が行われているもので、特別異議なければ、原案どおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第4号につきましては、原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第5号に入ります。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

教育総務課のほうで追加議案があるものですから、あわせてそちらを先にやらせていただいでよろしいでしょうか。

○福井委員長

では、議案第8号 小山小中一貫校（絹中学区）推進委員会委員の委嘱ということで、追加資料に基づいて説明をお願いします。

○添野教育総務課長

小山市小中一貫校（絹中学区）推進委員会委員の委嘱についてということでご説明をさせていただきます。

こちらは、小山市小中一貫校推進委員会設置要綱第4条に基づき委員を委嘱するものでございまして、こちらの絹中学区につきましては、先ほどもご説明しましたように、来年の4月から統合して義務教育学校になるということで、最後の年度ということになります。

委員につきましては、継続して引き続きお願いする方もいらっしゃいますが、充て職、あるいは人事異動等でどうしても変更になるという方もいらっしゃいます。1年任期ということでございましたので、こちらの委員についても、改めて委嘱をさせていただきたいというふうに考えております。

資料の2ページをごらんいただきたいのですが、こちらに名簿（案）がございまして、1番、2番、3番の自治連の自治会委員の新任になります。また、6番の福良小学校のPTA会長も変更になったということで新任、それから8番、中島福良小校長についても異動

ということで新任、11番、金森梁小学校長も、同じく異動により新任、12番の小林延島小学校のPTA会長、こちらもPTA会長の変更ということで新任ということでございます。ほかにつきましては、3期目、あるいは2期目ということでございます。

以上、絹中学区の推進委員の委嘱についてお諮りいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○福井委員長

議案第8号についての説明は以上です。

これらについての審議をお願いします。

[発言する者なし]

○福井委員長

この推進委員の委嘱であります。ほとんど異動、あるいは退任に伴う新規就任という形でありますので、特別異議なければ原案どおり決定したいのですが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第8号につきましては、原案どおり決定いたします。

○神山委員

いいですか、これは絹中学校の場合だけですよね。

○添野教育総務課長

絹中学区です。

○神山委員

豊田の方はまだできていないね。

○添野教育総務課長

はい。

○神山委員

わかりました。

○福井委員長

続きまして、議案第5号について審議いたします。

小山市教育支援委員会委員・調査員の委嘱についてということで、これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

学校教育課は3点なのですが、まず議案第5号についてであります。小山市教育支援委員会の委員と調査員の委嘱について、条例に基づきまして案を提案したいと思います。資料の62ページから63ページにかけてなのですが、まず、支援委員会の委員につきましては、15名の委員を提案したいと思います。一番上から医療関係者、それから関係児童相談所、そして特別支援学校、後半7番からは学校関係の校長が2名、そして9番からは担任ということで、その中で8番の市村栄美子校長につきましては、今回新任ということで、15名の委員を提案いたします。これがまず教育支援委員です。

そして、64ページからにつきましては、今度は小山市教育支援委員会の調査員、具体的

ないろいろな調査に当たる方々が42名ということで、1番から8番につきましては、行政関係等がありまして、9番からの小山第一小学校から始まりまして42番の桑中学校、ここまでは各小中学校における特別支援学級を担当している先生方です。編みかけの部分につきましては、今回異動等も含めて新任ということで案を出させていただきます。

以上、委員、そして調査員についての提案をいたします。ご審議願います。

○福井委員長

議案第5号の説明は、以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

[発言する者なし]

○福井委員長

これらにつきましても、異動に伴う委嘱という形でありますので、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

議案第5号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第6号に入ります。

「おやま 英語教育のまち」推進5か年計画についてということであります。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

では、議案第6号 「おやま 英語教育のまち」推進5か年計画について、私からご説明を申し上げたいと思います。

69ページに審議事項ということであるのですが、別冊の資料を用意させてもらっております。表紙の題が、「おやま英語教育のまち推進5か年計画（案）」ということで、平成28年4月ということを出させてもらっております。

まず、これに至るまでの経緯を確認させていただきますが、3月の末の、小山市の総合教育会議をもとにしまして、記者会見等で公表しております。4月になりまして、22日の金曜日、「おやま英語教育のまち子ども宣言」というものを行いました。子ども宣言ということなので、子供たちの意見を集約するというので、各5地区の中学校区の代表者、中学3年生たちが集まりまして、どんな小山にしていきたいか、どんな英語を学んでいきたいかということ聞き取り調査等を行いました。

一部修正等も出てきたわけなのですが、例えば文言的には、この四角囲みの中で、「小山市に生まれた育ったわたしたちは」ということで、「オリンピック・パラリンピックを見据え」というと、これは2020年で終わってしまいますので、継続していくということで、きっかけにしてというような文言にしたり、または一つということで3つの宣言があるのですが、3つ目、最後につきましては、英語でということがなかったものですから、英語でも小山市のよさを世界に発信できるようにしようというような文言をつけ加えていこうということで、英語で小山市のよさという、そんなふうの一部修正をしていきたいと考えております。

2ページから3ページにおきましても、文言の整合性などで、多少大筋は変わらないの

ですけれども、今手直しをしている段階であります。例えば3ページの「小山市における英語教育充実の3つのねらい、育てたい子ども像、方策」ということで、(1)ねらい、育てたい子ども像ときたのですが、(3)番のところの文言が方策ではなく、その辺の文言の整合性などを図って、最終的なものをまとめていきたいと思っております。

4ページは、「小山市におけるこれまでの英語教育の取組と実績」ということで、いきなり小学校のところの①に、英語の「英」の文字がとれてしまったものですから、そこも修正させてもらいます。

先ほどの報告事項の中でも多少触れましたけれども、小山市が英語特区、平成18年、10年前から受けまして、教育課程編成そのものも平成21年からということで、小学校においてはイエローブックというのをもとにしまして、27の小学校は同じような足踏みをそろえた英語活動しております。また、中学校においても、ALTが今年度でいえば20名配置されまして、効果的なチームティーチングによりコミュニケーション活動を図っているということでもあります。

それから、ALTに関してはこの後も出ますけれども、18名から、そして20名、24名と随時雇用の増加を図っていく計画であります。

5番の国との比較、これがわかりづらかったものですから、もっとすっきりわかりやすい図に今構成し直しています。いずれにしても、小山市では小学校の早い段階から英語活動を進めているということ、数値的なものを示させてもらいました。

3番の「小山市がめざす義務教育9か年を見通した小中一貫英語教育実施による期待する効果」ということで、それぞれ1番と2番では、先ほども申し上げたとおり、小学校と中学校のそれぞれの成果を期待するものが、ここで述べさせてもらっております。

共通事項として、3番で書いてありますけれども、次のページの後で具体的な一覧になっているところで説明させてもらいたいと思います。

まずは5カ年計画ということで、平成32年までの達成指標、数値的、数値目標なども、小学校の例えば英語が好き、英語が使いたい、英語好きになる児童が90%以上を目指し、中学3年生でも英検3級取得を55%以上ということを目指しております。

そして、6ページですが、それに今後どのようにかかわっていくかということです。まずは1番、(1)、ALTの増員。毎年のように18名から最終的には、5年後には34名というふうにしていきます。それから、今年度から英語教育担当ということで、英語関係の指導主事が1名増員されました。来年度からはこれを英語教育推進室と一つ格上げしていく、そういう方向性で今各方面にお伺いをしています。それと同時に、そのような計画を5カ年計画で進めていきますので、英語教育研究委員会、こちらの設置、各小中学校の管理職や実際に現場で、教壇で直接現場で指導している方、または大学等の学識経験者なども踏まえて、委員の選出名簿は、今リストは上がってきております。

それから、児童生徒に対してですけれども、(1)から幾つかあります。英語版ふるさと学習ということで、先ほども英語で発信できるということ、本地区小山市が世界に誇る渡良瀬遊水地や本場結城紬などのことについて、それを英語で副読本的なものをつくっていくということ。それから、小中学生がボランティアガイドということで、案内できるような育成。それから、現在下都賀地区の英語スピーチコンテスト、それが県につながるわけなのですけれども、平成29年度から準備しまして、平成31年度には小山市独自の英語ス

ピーチコンテストを企画しまして、市全体の底上げを図りたいと考えております。英検3級以上取得というのが一つの目標ですけれども、これに対する補助、これも考えております。この間の子供たちの意見のときに、家のお母さんがという言い方をしていましたけれども、英検はこんなに高いのねというふうな、どんどん級が上がれば上がるほど、いろいろ上がってきますので、その補助なども考えております。それから、学んだことの活用ということで、新規、それから継続。

それから、教職員に対してなのですけれども、中学校の英語教員、実は国の指針で、2020年を見据えまして、グローバル化に対応した英語教育のあり方についてというものが出されました。その中では基本的に、英語の授業は英語で進めることを基本とするということで、今各中学校の教員はそれを努力してやっているわけなのですけれども、そのためには教員自身の英語力、例えば英検ならば準1級以上、TOEFLとかTOEICなど、それぞれの基準がありますけれども、その取得を目指して、年1回ですが、こちらから一部補助をできるような制度を確立していきたい。小学校においても専科教員などを増員して、今度英語科という教科になっていきますので、そちらも底上げを図りたいというふうに考えております。

その一覧が次の7ページの下のところです。平成27年までがこのようなALTの人数から、中学3年生でのとか、英語教員のというのは実際のパーセントだったのですが、その数値目標が、この平成28年度から5カ年計画でどんどん右肩上がりにしていこうというふうなことで、今取り組んでおります。

例えばALTの雇用についても、直接雇用で今20名上がっておりますけれども、この派遣等の雇用、これは三十余名になると、ALTの質の問題とかいろいろ出てきまして、その派遣についての今非公的なものを調べまして、職員活性化課ともすり合わせもしております。大きな問題等がないことが見えてきましたのが、今後それらも考えていきたいというふうに考えて準備しているところであります。

大まかなところは以上であります。8ページにつきましては、各課との関連連携ということで、一覧をまとめさせてもらいました。

以上、「おやま英語教育のまち推進5カ年計画」について、概要を審議ということで提案させてもらいました。よろしく願いいたします。

○福井委員長

議案第6号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

[発言する者なし]

○福井委員長

私からいいですか。先ほどの6ページで、教職員に対して、2020年を目指して国の指針として、英語の授業を英語でやるということなのですが、これは教材なども含めてそういう体制はとれるのですか、とる方向であるのですか。

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

では、説明させていただきます。

教材に関しましては、基本的には教科書を使っていきます。私は専門教科が英語なもの

ですから、3月まで現場におりまして、実際に職員等に対して、または小山市全体のそこに目をかけてきたのですが、その教科書として4つの技能を身につけさせるとというのが、語学学習の大きな狙いです。読む、聞く、話す、それについて英語の教員が、1年生なら1年生の段階、3年生である程度になったら、かなりいろいろな文法も習ってきますので、それに応じた、語彙とか、文法とか言い回しとか、それを使って授業を進めることを今研究してやっております。

例えば私の前任校でいうと、東京から専門家を招いて、年間計画で授業改善のためのことをずっとやってきました。それをどんどん広めていこうと思っています。

○福井委員長

文部科学省の中でも、ではそういう意味での教材の開発というのはもう始まっているのですね。

○池澤学校教育課長

はい。あとデジタル教科書等も、今教科書扱いでやっていくという方向性が出てきております。

○福井委員長

ほかに。

神山委員。

○神山委員

今全国的に見て、英語の担任の先生で英会話ができる先生が30%いないのです。準1級持っている人が……

学校教育課長、どうぞ。

○池澤学校教育課長

先ほどの資料の右下、7ページのところを見ていただくと、おわかりかと思うのですが、平成27年末で27%というのが現状であります。

○神山委員

これを100%にするのは至難のわざだと思うのだけれども、具体的に英語の先生に会話を勉強しろというのではなくて、半年とか1年とか外国に行かせてしまう。荒療治だけれども、それをやると確実にしゃべれるようになって帰ってくる。勉強しろと言ったってできるわけではないから、英会話の教室に行っても、やはり現地に行かないとだめなのです。あちこち提携している町もあるわけだから、外国に先生を交代で出してしまうと、それで英語の先生は全部海外生活の経験があるというふうにすればいいのです。

それから、もう一つの方策について、教員が不足してしまうわけだから、そうしたらまちの中におじいちゃん、おばあちゃん、海外生活した人が結構いっぱいいるのです。その方たちに、ボランティアで頼むとって頼んだら、協力していただける。英語の先生の不足分をそうやって補ってやればよいと思うのです。まず学校の先生を鍛えないと、その辺を真剣に考えてみていただけませんか。

○福井委員長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

英語の教員をみんな英米圏、欧米圏に送り込むというのは、できたらばすばらしいなど

思います。ボランティアの件につきましては、例えば海外駐在員とか経験された方とか、小学校の英語活動というのは実は平成8年、開発実験の県の1校、栃木県でスタートしたのが小山第二小学校だったのです。そのときにやはり居住学区の中にそういう経験された方を入れて、ただし、教員免許などがかかわってきますので、やはりチームティーチングなどになってくるのです。中学校においても当然単独ではなかなかできないかと思しますので、そこら辺はALTと同じようにチームティーチングで活用していくという方向はできるかと思えます。

あと、最初の海外留学は、私自身の経験でいうと、私も3年間海外にいて、国内で習ったより、必死の場面が出てきますので、そこで学んだことが大きかったと。それはできる限り、どこまでできるかわかりませんが、例えばケアンズとか、いろいろな場面で要求はしていきたいなと思えます。

○神山委員

ちゃんと予算つけてもらって、海外派遣とってね。

○福井委員長

8ページでいうと、英語教員の資格・検定等取得補助と書いてあるのですが、開始するのが、平成31年と書いてあるのです。検討するのが3年かけてやるので、これだと間に合わないのではないかという気がするのです。この辺の計画も甘いかなという、100%、本当に実現するとすれば、かなりハードルが高いなと思えます。

だから、これはやはり計画も見直さないといけない部分があるのではないかなというふうに思います。池澤課長がいないときにつくったから、自分の意見を入れて、100%達成できたら本当にすごいと思います。よろしくをお願いします。

○池澤学校教育課長

承知しました。

○福井委員長

基本的な計画でありまして、今言ったように更生する部分など、細かいところはまだ直さなくてはならない部分があるという説明でありましたけれども、原案としてこの推進計画ということを決めてよろしいでしょうか。

結城委員、どうぞ。

○結城委員

最初の「英語教育のまち子ども宣言」なのですけれども、そもそもなぜ英語を学ぶのかというところを考えますと、やはり異なる文化に対する理解を深めて、その世界の人々とともに生きる力を身につけますというような、何かそういうようなゴールといいますか、そういうような視点での、そこがあるからこそ英語を身につけたいというような、できれば何かそのような一文もつけ加えることができたなら、検討していただきたいなと思えます。

○福井委員長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

その件につきましては、その上のリード文あたりをもう一度精査しまして、いわゆる異文化理解、それから世界に羽ばたく子供たちということも念頭に入れながら、再構築を図

っていきたいと思います。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

そのことで今思い出したのですけれども、少し前にニューズウィークを読んだら、これから英語と日本語、ほかの言葉もそうですけれども、翻訳機などがすごく発達してくるので、今の英語教育に力を入れていくというのは、違うのではないかというような記事があったのです。私は別に今オリンピックに向けてそういうのをやっていくというのはいいと思っているのですけれども、長い目で見たときにどうなのかなというのがあるので、英語を学んで楽しいとか、いろいろその国の文化が入ってくるというので、もちろん豊かな経験ができるという、そういうのを盛り込めばいいのですけれども、ただ英語ができるというのは、これからいろいろ文化が発達してくると、そういうのは必要ではないということがあったものですから、そういうのも検討していただきたいと思います。

〔「英語はツールということですよ」と呼ぶ者あり〕

○新井委員

そうです。英語をやればいいのだというのは、違うと思うので、そういう意見があるというように……

○福井委員長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

新井委員の先ほどのご指摘について、学校教育課としての考えを述べさせていただきます。

先ほどツールということが出ましたけれども、英語を話すだけならば、それだけで終わってしまうわけです。英語で何ができるとか、例えば英語で医療活動をするとか、英語で法律に詳しくなるとか、その英語はあくまでもその手段として、そして何をする、その次の部分をしっかりとできる児童生徒の育成というのを考えていきたいと思います。そこら辺のことも含めて、例えば今回においては英語で小山市のことを発信していけるという、そのためにはやはり自国理解、国際理解と自国理解という、その両面を持ってできる子供たちですか、ただ英語が話せればいい、中身がない英語ではないということです。そういうふうに考えていきたいなと思います。

以上です。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

結城委員、どうぞ。

○結城委員

先ほどの英語による授業ということでしたけれども、そうすると必ず理解ができずに落ちこぼれてくる生徒が出てくる。そのようなことに対してはどのような……

○福井委員長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

現在、その5カ年計画と2020年を見据えたグローバル化に対応したという文部科学省が

示した中でも、いろいろな、英語教育の専門家も意見が分かれていまして、例えばよく、新規文法の導入等については、全部を英語で使う必要はないと、やはりそれは日本人の言語との差というのがあるから、ただ特にいわゆるコミュニケーション活動、これにおいては、日本語に訳したりするのではなくて、英語は英語のままやっていくという、特にいろいろ読んだり書いたりなど、話す音声なども含めてやっていくということで、今の方向性は進んでいます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

この議案については、これから取り組んでいくということの一つの第一歩であります。議案としては、きょう出されたこの5カ年計画を了承するという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第6号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第7号に入ります。平成28年度小山市特別の支援を要する幼児教育相談員の委嘱ということであります。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

それでは、議案第7号につきましてご説明申し上げます。

小山市特別の支援を要する幼児教育相談員、この委嘱についてであります。その委嘱に関しましては、71ページにその委嘱についての趣旨や期間が書いてあります。では、具体的にどの方かというと、72ページをごらんいただければと思います。幼児教育相談員の委嘱のメンバーというのは10名以内ということで、今回この72ページに書いてあります8名の方を幼児教育相談員ということで提案したいと思います。医療関係者、幼児関係、元保育所関係や学校の先生をやられた方など、それぞれの立場で複数名入っております。

3番、4番、7番、8番におきましては、これが新規ということで、それ以外の方々につきましては、それぞれ6期、7期など、長い方は11期ということで続けていただいております。

この8名の方について委嘱してよろしいか、ご審議願えればと思います。

○福井委員長

議案第7号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

これについても、いろいろな関係機関、それから特別なという教育に携わった人という形で上がってきておりますので、特別になれば原案どおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第7号につきましては、原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

続きまして、次回の教育委員会の日程について説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

次回の教育委員会の日程でございますが、5月24日（火曜日）14時から中央公民館試写室を予定しております。

○福井委員長

それでは、長時間のご議論ありがとうございました。

これをもちまして、4月の定例教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

—————閉 会 午後 4時30分—————